

学校法人同志社ならびに国立大学法人京都大学との 「遺贈による寄附協定」の締結について

南都銀行（頭取 橋本隆史）は、増加している遺贈ニーズへの対応ならびに、相続関連サービス拡充を目的に、学校法人同志社（京都市上京区今出川通烏丸東入 理事長 八田 英二氏「以下、同志社」）ならびに国立大学法人京都大学（京都市左京区吉田本町 学長 湊 長博氏「以下、京都大学」）と『「遺贈等による寄附制度」に関する協定』を下記の通り締結しましたので、お知らせいたします。

当行は今後も本協定を通じて、地域のお客さまの多様な遺贈ニーズに対応するとともに、地域のお客さまからの遺贈と協定先の「教育」・「研究」・「施設」等の充実に貢献し、地域の振興と発展に取り組んでまいります。

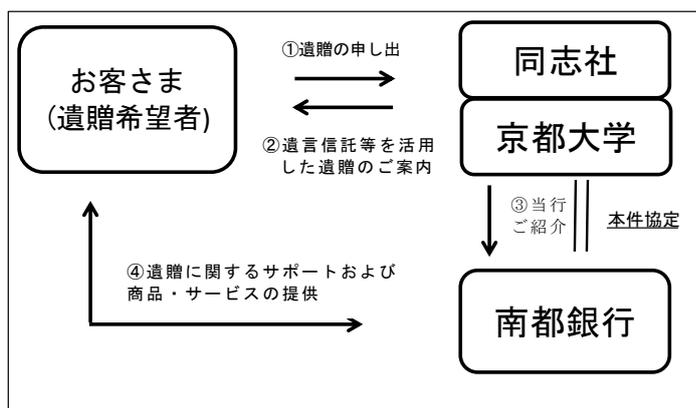
なお、両学校法人とも『「遺贈による寄附制度」に関する協定』の締結は、地域金融機関初となります。

1. 協定書締結先（協定書締結日）

- ・同志社（2020年8月11日）
同志社が設置する全ての学校へのご希望に対して対応可能
- ・京都大学（2020年9月7日）
i P S細胞研究所等の京都大学各学部・研究所等へのご希望に対しても対応可能

2. 協定内容等

- 同志社・京都大学では、「遺贈による寄附」の申し出があった場合、遺贈希望者に対し提携する銀行として南都銀行をご紹介します。
- 当行は、遺贈希望者の「想い」を確実に実現するため、専門の担当者が遺贈・相続に係る専門的なアドバイスを実施し、遺言書作成等のきめ細かいサポートをおこなってまいります。*
具体的なスキームは以下の通りです。



*遺贈希望者から当行へ直接相談があった場合についても、同様のアドバイス・サポートを実施します。

3. その他

当行では、お客さまの円滑な資産承継・相続対策ニーズにワンストップで的確かつ迅速にお応えするため、2017年4月から銀行本体で遺言信託の取扱いを開始しています。

【本件に関するお問合せ先】 個人営業部 担当 西田 TEL：0742-27-1701